

あき



穴内保育所 地震避難訓練

6月18日 穴内保育所で地震を想定した避難訓練が行われました。毎月、保育所では火災や地震を想定した避難訓練を実施しており、日ごろから園児たちの防災意識を養っています。

今月6日の安芸市総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症対策をとったうえで、ご参加ください(関連記事 P25)。



今月の「広報あき」は
創刊700号記念

9

内容 MAIN CONTENTS

- 02 創刊700号記念特集(～P5まで)
- 06 安芸市地域応援プレミアム付商品券
- 07 農業委員・農地利用最適化推進委員 決定
- 27 国勢調査2020
調査にご協力をよろしくお願ひします!
- 28 楽しく元気な75歳以上の人をご紹介します!



創刊号から100号ごとの「広報あき」の表紙です(関連記事 P2～5)。

令和2年
第700号

親しまれる広報を目指し

市民とともに歩んできた61年間

「広報あき」の歩み

「広報あき」は、市政が発足して5年後の昭和34年4月にタブロイド判2ページで創刊号が発行されて以来、今月号で700号を迎えました。

創刊当時は、広報紙のスタイルも現在とは違い、白黒でB4サイズの新聞紙型タブロイド判でした。現在は、毎月1日付で広報を発行していますが、当時は2〜4カ月ごとに発行されており、発行日

も1日や8日など定期的なものではありませんでした。昭和39年4月から毎月発行へ変わっています。昭和44年7月からB5サイズの冊子に変わり、平成7年5月からA4サイズへ、また表紙と裏表紙には色が入る2色刷りになりました。

時代の流れとともに広報編集作業の方法も変化し、平成11年12月からはパソコンが導入され、それまでの手書きによる広報編集から、パソコンによる紙面の編集作業が行われるようになり、撮影もデ

ジタルカメラが主流になりました。

平成16年1月に発行された創刊500号からは「広報の題字である『あき』という文字を市内の小中学生に習字で書いてもらい、紹介するという企画が始まり、現在も続いています。

また、平成22年5月から通年で表紙などがカラーとなり、現在のスタイルへとつながっています。それまでは毎年1月号限定でのカラーページでしたが、もっと市民の皆さんに親しんでもらえるようにカラー化を行い、これまで以上に表現の幅が広がりました。

人とまちをつなぐ広報

これまで「広報あき」では、市政の重要施策や話題となった出来事、市民の皆さんの表情まで幅広く記事として取り上げ、広報を親しんでいただけのように安芸市の歩みを1号1号へ刻み込んできました。

しかし、まだまだ市民の皆さんに満足いただけていないと感じています。市民の皆さんが主役であり読者です。「広報あき」61年間の歩みも、読者である市民の皆さんに育てられ、ともに歩んできた歴史であると思います。より安芸市を身近に、よりまちの話題を伝えられるように市民の皆さんからご意見をいただきながら、より「広報あき」が市民の皆さんと安芸市をつなぐ架け橋となるよう、今まで以上に魅力のある広報を届けていきます。

「広報あき」の歩み

昭和29年 8月

市制施行（安芸町、赤野村、井ノ口村、畑山村、土居村、東川村、川北村、伊尾木村合併）

昭和34年 4月

「広報あき」創刊号発行
タブロイド判、2ページ
毎月発行へ

昭和39年 4月

紙面がB5判4ページへ

昭和44年 7月

創刊100号発行

昭和45年 9月

「お誕生おめでとう」記事登場
※赤ちゃんの出生を紹介

昭和46年 3月

「市民の広場」記事登場
※市民の声や作品などの紹介

昭和47年 7月

連載記事「郷土の人物」登場
・「図書館だより」記事登場

昭和48年 9月

初となる表紙のカラー化
※昭和51年8月もカラー化

昭和52年 11月

「カメラアイ」記事登場
※現在の「まちの話題」へつながる

昭和54年 1月

「部落解放への道」記事登場
※約2年半にわたって連載

昭和55年 9月

市民から寄稿された俳句・短歌などを掲載開始

昭和57年 11月

創刊200号発行
※広報を読んでいる市民の声を
中心に記念特集を掲載

昭和62年 5月

創刊300号発行
※過去の広報を振り返りながら
紹介をする記念特集を掲載

2020年
第700号



2012年
第600号



2004年
第500号



1995年
第400号



これからも人とまちをつなぐ
「広報あき」であり続けます

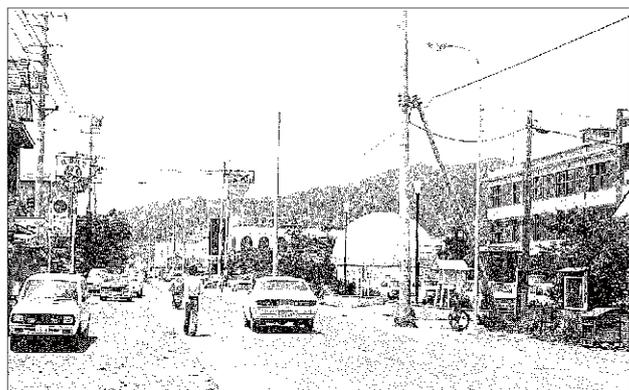
妙見山から望む安芸のまち並み

「広報あき」で振り返る

安芸市アーカイブ



▲昭和 40 年代中ごろの商店街（旧黒岩デパート前）



▲昭和 47 年の市役所付近

おかげさまで 創刊700号

1987年
第300号



1979年
第200号



1970年
第100号



1959年
創刊号



①



②



③

- ①【安芸市役所庁舎】昭和35年2月号
- ②【高知東部自動車道南国安芸間基本計画決定】平成9年3月号
- ③【「ごめん・なはり線」開通】平成14年7月号



①



③



②

- ①【納涼市民祭】昭和39年8月号
- ②【47・7集中豪雨】昭和47年8月号
- ③【よさこい高知国体公式野球競技（高校）開催】平成14年11月号

<p>令和2年 9月 創刊700号発行</p>	<p>平成26年 9月 「今月の題字」で紹介する児童生徒の「将来の夢」を掲載開始</p>	<p>平成24年 5月 ・安芸市フェイスブック運用開始 *「広報あき」やまちの情報を発信（安芸グループふあーむ）</p>	<p>平成22年 5月 表紙・裏表紙などを含む計4ページが通年でカラー化</p>	<p>平成21年 1月 表紙が縦向き撮影の写真に変化</p>	<p>平成16年 1月 創刊500号発行 *広報を読んでいる市民の声を中心に記念特集を掲載</p>	<p>平成7年 5月 ・紙面がA4判に、表紙・裏表紙が2色刷りへ ・創刊400号発行 *6ページにもわたり、400号までの歩みを詳細に取り上げた記念特集</p>	<p>昭和63年 4月 「赤ちゃんあつまれ！」登場</p>	<p>平成5年 6月 ・紙面の文字を拡大、1月号は定期的に表紙をカラー化</p>	<p>昭和39年 8月 ・「編集室から」登場</p>
---------------------------------	--	--	--	--	---	--	---------------------------------------	--	------------------------------------

安芸市の魅力を再発見

近すぎて気が付かないおらがまちの良さ

県外から移住されてきた皆さんに

安芸の魅力について伺いました！

安芸市の家族が続々
増えています

移住者数推移



安芸市の移住ポータルサイト
「安芸住むネット」も
ぜひご覧ください

【ホームページ】
<https://www.city.aki.kochi.jp/iju/>

移住に関することは下記へお問い合わせください。

■問 企画調整課 ☎ 35・1012



まつはし まさみ やすこ
松橋 正美さん(右)・安子さん(左)
(神奈川県から1ターン)

安芸に来て良かった

ある日突然、息子から聞かされた高知県安芸市への移住話に大変驚いたと話すのは、神奈川県から移住して来られた松橋正美さん・安子さんご夫妻。お二人は、神奈川県横浜市のご自宅で穏やかに老後を過ごすと思っていた矢先、事前に相談もなく、いきなり息子の亮さんから高知県安芸市へ移住し、農業をしたいと相談されたため、面食らってしまったそうです。

しかし、亮さんの熱意に押され、応援してあげたいと思い、移住を決定されました。しかし、突然移住することになったため、何もかもが慌ただしく過ぎ去り、新しい住居探いや生活のことなど不安もありましたが、親身に移住相談を受けてくれた安芸市職員のおかげで気が楽になったと話していました。

本市に住んで感じた魅力を伺うと、正美さんは、「食べ物が安い、新鮮でおいしい。都会で買う野菜と比べると匂いや香りが全然違う。空気も美味しくて、環境も自分たちが一番合っており、本当に安芸に来てよかった」。安子さんは、「私は東京生まれだが、都会暮らしで当たり前と思っていた人混みの多さや人との付き合い方などの価値観が安芸へ来て180度変わった。人の多さに酔うこともなく、空気もきれいで安芸の人たちはとても優しい人ばかり。都会での暮らしは健康に悪い環境だったと離れたことで初めて気が付いた」とご夫妻ともに満足そうに話していました。

運命の出会い

きっかけは幸一さんの仕事の転職先が高知県東部に決まったこと。交通の便を考慮し、安芸市へ移住を決めたと話するのは、群馬県から移住して来られた矢嶋幸一さん・美千代さんご夫妻。

以前に住んでいたところは、群馬県の中でも田舎のほうで、高知県と同様に車がないと移動することが大変だったとのこと。安芸市へ来て環境の変化にもある程度はすぐに適応できたと伺いました。



やじま こういち みちよ
矢嶋 幸一さん(左)・美千代さん(右)
(群馬県から1ターン)

幸一さんの転職先が決まったものの、住居探しに大変苦労された矢嶋さん夫妻。移住する前に東京で開催された移住相談フェアで安芸市職員の人柄を知り、安心して相談できたことが不安の解消につながったようです。いよいよ移住しなければならぬ時期に、運良く本市のお試し住宅が空いたため、すぐに入居できるようにサポートしてくれた市職員には大変感謝していると笑顔で語っていました。

本市に住んで感じた魅力を伺うと、「まちの中心に生活施設がまとまっているため、とても便利。群馬県では新鮮だと感じる魚を食べたことがなかったが、安芸で食べる魚は新鮮でとてもおいしい。また、安芸市は日差しが強いため、山の緑色や海の青色などの自然の色が濃く見え、見ていて気持ちがいい。安芸はこんなに良いところなのに、もっと人が住んでもいいと思う。たまたま自分の転職で高知県に来ることになり、妻の仕事も近場で決まり、一番困っていた住む場所も空きが出たことを考えると、安芸市に来たことは運命だったと思う」と笑顔たっぷりに話していました。

生きていく感じがする

④

季の移り変わりが強く感じられ、自然とともに生きていく感じがすると爽快に話すのは福岡県から移住して来られた堺康誠さん・由理香さんご夫妻。福岡では、都会であるがため、空が狭く、圧迫感があるように感じていたが、安芸市に来て広大な景色に感動したことです。

「自然と触れ合っていると心が癒される」と言う康誠さん。「都会では、自然と触れ合おうとしたら、遠征をしなければならぬが、安芸市なら身近に自然が溢れているため、ここでできない遊びや体験が多くある。夜は星がとてきれいで、福岡県ではあまり夜空を見上げることもなかったが、安芸へ来て星がきれいだと改めて気が付いた」と力強く語っていました。また、安芸に来てから「ゆの酢」の存在を知り、九州の友人へゆの酢を送ったり、よく焼酎と合わせて飲んでいくことな



堺 康誠さん(右)・由理香さん(左)
(福岡県から1ターン)

ど、ゆの酢への熱意を聞かせてくれました。

由理香さんは、「安芸の人たちは人柄もとても優しい。たまたま道を歩いていると畑で農作業をしていた面識がないおばあさんがキャベツをくれたり、スーパーで買い物をしていると田舎すしの作り方を教えてくれたりするなど、損得感情がなく、人情味に溢れている人たちがかり」と体験談を交えながら笑顔で話していました。

子育てしやすい環境

最

も安心したのは、子どもがスムーズに安芸市に慣れてくれたことだと仲睦まじい姿を見せてくれたのは東京都から移住して来られた湊大樹さん・美保子さんと長女の花ちゃんご家族。

「東京では、人間関係や時間に縛られるなどのストレスを多く感じていたが、安芸市ではそういうストレスはない」と言う大樹さん。現在は市内でナス農家をされており、「農業をやっている今が一番自分に合っており、とても充実感がある。生きていると強く感じる」と話していました。美保子さんは、「高知へ来たばかりの時は、土佐弁に慣れなかつたが、子どもが家族の誰よりも早くに土佐弁を覚えたことに驚いた。新しい環境になったことで、子どもが慣れてくれるか心配していたが、ス



湊 大樹さん・美保子さん・花ちゃん
(東京都から1ターン)

ムズに馴染んでくれて、毎日を楽しそうに過ごしていることが一番安心している」と、隣で遊んでいる花ちゃんを見ながら目を細めていました。

本市に住んで感じた魅力を伺うと、「この近所付き合いが親密で、地域の見守りがあるからこそ、安心して子どもを一人で学校へ通わせられている。東京では心配になっていたと思うが、子育てしやすい環境にあることがうれしい」と家族愛に溢れた満面の笑みを浮かべられていました。

不便だからこそその魅力

高

知県安芸市に移住してきて良かったと話すのは、愛知県から移住して来られた草野隆美さん。草野さんは、平成28年から3年間本市の地域おこし協力隊を務められ、現在も本市に住み、高知市の会社に通勤されています。

「安芸市の魅力は、①住み心地が良い、

②落ち着いて暮らせる、これに尽きると思う。安芸市は、時間が緩やかに流れているような雰囲気があり、自然に囲まれた中でゆったりと過ごせるのは田舎ならではの醍醐味。これらは、お金では買えない魅力だと感じる」と言う草野さん。地域おこし協力隊の任期が満了し、いろいろな人から仕事の勧誘などがあり、市外に移り住むという選択肢もありましたが、安芸市には他のものには代えがたい魅力が詰まっていると感じられ、本市に残ることを決められたそうです。

草野さんは、「外から入ってきたからこそ見える魅力があり、それを言葉で表すなら【不便益】がピッタリだと思う。例えば、高い山の頂上に登るのは大変だろうと、山頂までエレベーターを作ったら、山登りをする楽しさが無くなってしまふ。都会には便利なものが溢れ、確かに住みやすいと思うが、不便であるからこそ得られる感動や充実感を楽しむという魅力が安芸市には詰まっている」と笑顔で語っていました。



草野 隆美さん
(愛知県から1ターン)

安芸市地域応援プレミアム付商品券 で安芸市の事業者を応援しよう！



■問 安芸市商工観光水産課（購入引換券について） ☎ 35・1011
安芸観光情報センター（商品券販売・取扱事業者について） ☎ 34・8344

市民の地域における消費活動を喚起し、新型コロナウイルス感染症感染拡大により影響を受けている地域経済の回復と売上が落ち込んだ市内事業者の事業継続・経営安定を支援するため、「安芸市地域応援プレミアム付商品券」を販売します。

市民全員が購入できるお得な商品券となっていますので、ぜひご購入いただき、安芸市で消費をすることで、安芸市の事業者さんを応援しましょう！

▽購入対象者

令和2年9月1日に安芸市の住民基本台帳に記録されている人

9月中旬より世帯主あてに購入引換券を発送します。

▽購入方法

- ・市から送付される購入引換券を持参し、安芸観光情報センターなどで購入
- ・1冊5,000円分(500円×10枚)を2,500円で販売。
- ・購入は一人1回限りで、10,000円(券面額20,000円)が上限

▽購入場所

安芸観光情報センター（安芸市矢ノ丸1-4-32）

▽販売期間

令和2年9月12日～11月30日 9時～17時

*公民館でも販売しますので、詳細は9月号の折り込みチラシをご覧ください。

▽商品券使用期間

令和2年10月1日～令和3年2月28日

▽商品券取扱事業者

購入引換券に取扱事業者一覧を同封します。取扱事業者は随時募集していますので、最新一覧は安芸市観光協会や安芸市商工観光水産課のホームページでご確認ください。

新型コロナウイルス感染症の影響による 令和3年度固定資産税の軽減措置について

■問 安芸市税務課資産税係 ☎ 35・1006
中小企業 固定資産税等の軽減相談窓口 ☎ 0570・077322 【受付時間 9時30分～17時（平日のみ）】

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少した中小事業者等の人は、令和3年度分の固定資産税の軽減措置を受けられる場合があります。

▽対象者

令和2年2月～10月までの任意の連続する3カ月間の事業収入が、前年の同期間の事業収入と比べて30%以上減少している中小事業者等

▽軽減率

- ・【全額軽減】
事業収入が50%以上減少した場合
- ・【2分の1軽減】
事業収入が30%以上50%未満減少した場合

▽軽減対象となる資産

中小事業者等が所有する事業用家屋および償却資産（土地および居住用家屋は対象外です）

重要

▽軽減を受けるまでの手続き

- ①安芸市ホームページから申告書をダウンロードしてください（安芸市税務課窓口にもあります）。
- ②認定経営革新等支援機関等（商工会議所・税理士など）で中小事業者などであることや事業収入の減少などについて必要書類を添えて確認を受けてください。
*詳細は中小企業庁ホームページをご覧ください。
- ③認定経営革新等支援機関等で確認を受けた申告書を必要書類とともに安芸市税務課に提出してください。市役所への申告受付期限は**令和3年1月31日まで**となります。



各申告書については、「安芸市 固定資産税」、「中小企業庁 固定資産税」で検索してください！

→ 詳しくはお問い合わせください。 ■問 総務課 ☎35・1000 広報あき 令和2年9月

農業委員および農地利用最適化推進委員が 決まりました

■問 農業委員会 ☎ 35・1015

新しい農業委員と農地利用最適化推進委員が決まりましたので、ご紹介します（敬称略）。

▽任 期 令和2年7月20日～令和5年7月19日

農業委員



内川 昭二
(会長)



野町 亜理
(第1会長職務代理者)



大久保 暢夫
(第2会長職務代理者)



川島 一義



千光士 伊勢男



野村 勉



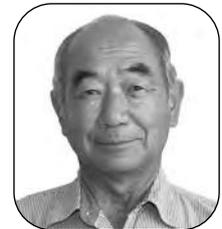
樋口 なぎさ



西岡 秀輝



有澤 節子



福本 隆憲



面岡 大作



山内 芳幸



栗山 浩和



小松 豊喜

農地利用最適化推進委員



渡辺 禎宏
(安芸町)



黒岩 榮之
(伊尾木)



中平 秀一
(川北)



有澤 光喜
(東川)



入交 大輔
(土居)



小松 昌平
(井ノ口)



小松 光正
(畑山)



長野 榮徳
(穴内)



大野 實
(赤野)



特定健診を受けてヘルシーポイントをためよう ～高知家健康パスポート安芸市特典事業～

■問・申込 市民課国保年金係 ☎ 35・1002
健康ふれあいセンター「元気館」 ☎ 32・0300 FAX 32・0301

高知家健康パスポート事業の特典の一つとして、安芸市では、ヘルシーポイントのシールをためている人やパスポートをランクアップした人などに対して、独自の特典をプレゼントします。

応募は来年1月からですが、応募するには、事前に特定健診などを受けていることが条件の一つになりますので、今年も忘れずに受診してください。

▽対象者

安芸市に住民登録をしている20歳以上で、令和2年4月以降に特定健診などを受診しており、次の①から③のいずれかに該当する人

- ①高知家健康パスポートのポイントシールを5枚持っている（シールの色は問わない）
- ②高知家健康パスポートを新しく取得した
- ③高知家健康パスポートの種類がランクアップした（Ⅰ→Ⅱ、Ⅱ→Ⅲ、Ⅲ→マイスター）

*特定健診などとは、特定健診、若者健診、後期高齢者健診、事業所健診、生活習慣病予防健診、人間ドックをいいます。

*国保や後期高齢者医療保険以外の人で、上記の健診を受けた人は、受診したことがわかる書類を提示していただきます。

▽特典内容 1,000円相当のプレゼント（予定）

*応募者多数の場合は、抽選になります。

▽応募方法

詳しくは、令和3年1月号広報に掲載する予定です。

▽応募期間

令和3年1月12日（火）～3月1日（月）予定



公用車を売ります

■問 会計課会計係 ☎ 35・1008

元気バスとして使用していた公用車を2台売却します。売却については、一般競争入札による方法をとりますので、購入希望者は下記の事項を参考にして入札にご参加ください。

*詳細は安芸市ホームページをご覧ください。

○売払物品

・物品①

- 【車名】 三菱 ローザ
普通乗合 4.89 L
- 【初年度登録】 平成17年8月
- 【走行距離】 265,141 km
- 【車検】 令和元年8月23日車検切れ

・物品2

- 【車名】 三菱 ローザ
普通乗合 4.89 L
- 【初年度登録】 平成22年3月
- 【走行距離】 203,317 km
- 【車検】 令和2年3月27日車検切れ

○売払物品の公開期間・場所

▽とき 9月26日（土）10時～11時

▽ところ 安芸市役所 北側旧消防本部跡地 ほか
（安芸市矢ノ丸3丁目1番33号）

▽入札参加申込書配布期間

9月17日（木）～10月1日（木）（土日祝日を除く）
9時～17時（12時～13時を除く）

*参加申込書は10月1日（木）17時までに会計課に直接持参してください。

▽入札日 10月6日（火）9時30分

▽入札場所 市役所北庁舎2階第1・2会議室



▲物品①



▲物品②

安芸市園芸用ハウス整備事業のご案内

■問 JA 高知県安芸地区安芸営農経済センター 営農企画課 ☎ 34・8325
JA 高知県安芸地区各支所・出張所 安芸市農林課 ☎ 35・1016

○園芸用ハウス整備事業とは

新規ハウスの整備や中古ハウスの移設・修繕に対して、県と市が補助するものです。

事業主体は、新規ハウスの場合は農協、中古ハウスの移設・修繕は農協または農業者個人となります。

令和3年度に事業実施を希望する人は、JA高知県各支所または農林課へお問い合わせください。

▽対象者

- ・新規ハウスを建てたい新規就農者（就農から5年以内）
- ・ハウス（新規ハウス）の規模拡大をしたい農業者
- ・古くなったハウス（14年以上経過）の高度化（建て替え）をしたい農業者
- ・生産物を輸出するためのハウス（新規ハウス）を規模拡大したい農業者
- ・法人化しハウス（新規ハウス）の規模拡大をしようとする農業者
- ※ハウス整備が完了するまでに法人化すること。
- ・第三者が所有する中古ハウス（遊休ハウス）を修繕、移築などにより再利用したい農業者

▽申込締切 9月25日（金）

▽補助率など（補助金額＝補助対象限度額×補助率）

区 分	補助対象限度額	補助率			
		県	市	合計	
①新規就農者の新規ハウス	800万円／10アール	2／5	2／5	4／5	80%
②規模拡大	700万円／10アール	1／3	1／4	7／12	58%
③高度化（建て替え）	700万円／10アール	1／3	1／5	8／15	53%
④輸出拡大	700万円／10アール	2／5	1／3	11／15	73%
⑤法人化（規模拡大）	800万円／10アール	2／5	1／4	13／20	65%
⑥中古ハウスの再利用	450万円／10アール	1／4	1／4	1／2	50%
①～⑥共通 流出防止装置付燃料タンクおよび防油堤	130万円／1基	1／2	1／4	3／4	75%

※軒高が2.5m以上のハウスや、高強度ハウス（耐風速35m/毎秒以上）の場合は、補助対象限度額が1,000万円/10アールとなります。
※炭酸ガス発生機を含む環境制御装置を導入する場合は100万円/1棟、循環式殺菌装置を導入する場合は230万円/1棟、ヒートポンプまたは木質バイオマスボイラー・養液栽培設備を導入する場合は300万円/10アールが、上表の補助対象限度額に別枠で追加されます。

▽主な補助要件

- ・市内に住民登録があり、県税および市税の滞納がないこと
- ・ハウスを整備する農地は自己所有または利用権設定などが行われていること
- ・中古ハウスは、この補助金の交付決定を受ける時点で、現に遊休ハウスのまま建っていること
- ※すでに取り壊し、業者などが保管・所有しているハウスは対象外です。
- ・園芸施設共済などの保険に加入すること
- ※処分制限期間（新設：14年間、中古：7年間）は加入の継続が必要です。
- ・農林水産省ガイドライン準拠 GAP（高知県版 GAP）に取り組むこと

▽注意事項

- ・防油堤の設置が必要です。また、ハウスを整備する農地が津波浸水区域内の場合は、流出防止装置付燃料タンクへの交換も必要です。
- ・重油ボイラー加温機を当事業で整備する場合は、流出防止装置付燃料タンクの整備が必須です。
- ※防油堤のみの整備は補助対象外です。

▽ハウスの利用期間 新規ハウス 14年以上
中古ハウス 7年以上



安芸市環境保全型農業推進事業

■問 安芸市農林課 ☎ 35・1016
JA 高知県安芸地区営農指導課 ☎ 34・8325

令和3年度
希望者募集

天敵や化学合成農薬低減に必要と認められる資材の購入費用を補助します。
詳しくはお問い合わせください。



▽補助率 1／3以内

▽補助対象資材

- ・天敵（基準放飼量の範囲内）
- ※ナス、ピーマン、シシトウ類以外
- ・化学合成農薬低減に必要と認められる資材

▽申込締切 9月30日（水）



生ごみの水切りをしよう!

■問 環境課 ☎ 35・1023

安芸市では、年間約 5,600 トン(令和元年度)の一般ごみが家庭から出されています。収集したごみのうち約 40%が水分なので、年間約 2,200 トンもの水分を溶融処理していることになります。

生ごみは、軽く絞っていただくだけで 10 数グラム減らすことができます。家庭から生ごみを出すときに 10 グラムの水切りができれば、市全体で年間約 30 トン(約 170 万円相当)のごみの減量につながります(約 8,200 世帯× 365 日で実施した場合)。

水切りを行えばごみの量が減り、ごみ出しが重いという悩みが解決できるだけでなく、ごみの腐敗防止や悪臭対策も期待できます。ぜひ、生ごみを出す前にギュギュッと、もうひと絞りをお願いします。

なお、生ごみ処理機の購入に関する補助制度がありますので、ぜひご利用ください。



実践してみよう!

▲安芸市ごみ減量化推進キャラクター
「くいしんぼ くまあきくん」

①ぬらさない!

玉ねぎなどの野菜は、洗う前に皮むきしましょう。皮などを最初からぬらさないことで、ごみの水分を減量できます。

②乾かす!

野菜くずやお茶がら、ティーバッグは乾かすだけでも違いがでます。

③水気をきる!

三角コーナーや排水口内の水切りかごなどで一晩置いておくだけでも違いがでます。

④食材を買いすぎない! 食べ残さない!

これらを意識し、生ごみそのものを減らせば一番の減量につながります。

大きじ1杯くらいを目安に、ギュギュッと水切りすればいいのね。
一晩、置いておくだけでも大きじ1杯分くらいになりそうだよ。



▲安芸市ごみ減量化推進キャラクター
「くいしんぼ くまあきくんのお母さん」

資源ごみ収集日一覧表

9月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜(7日・14日・21日・28日)	毎月第1・3水曜(2日・16日)
本町1~5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜(1日・8日・15日・22日・29日)	毎月第2・4水曜(9日・23日)
花園町・東浜・矢ノ丸1~4丁目・港町1~2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜(3日・10日・17日・24日)	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜(4日・11日・18日・25日)	毎月第1・3水曜(2日・16日)
畑山・尾川	毎週水曜日(2日・9日・16日・23日・30日)	
東川(八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
中郷	毎月第3水曜(16日)	

一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れしています。

▽受け入れ時間 月~金曜日は8時30分~16時30分 土曜日は8時30分~12時、13時~16時30分

■問 平日 環境課 ☎ 35・1023 土・祝日 最終処分場 ☎ 34・1353

→ 時刻表のお問い合わせは、総務課 ☎ 35・1000まで

広報あき 令和2年 9月

～井ノ口小4年生が育てたユリで花束づくり～

農業の楽しさ学ぶ！

毎年、井ノ口小学校4年生はJA高知県安芸地区^{かま}花卉部安芸支部の皆さんの協力のもと、岩崎彌太郎像の東側の畑にユリとヒマワリを育て、収穫作業を行っています。子どもたちが花に親しみ、育てる経験を通じて、美しさや豊かさを感じる心を育てる花育活動の一環として取り組んでいます。



今年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、5月に予定されていた定植作業は出来ませんでしたが、6月に草引きを行い、花がきれいに咲くことを心待ちにしていました。しかし、7月7日に予定されていた収穫体験は、天候不良により行えませんでした。花卉部の皆さんが事前に収穫したユリの花やひまわりなどを児童一人ひとりが選び、花束にしました。

子どもたちは「収穫ができなくて残念だったが、うまく花束にできた」「お母さんにあげて喜ばせたい」と笑顔を見せていました。

～県立安芸桜ヶ丘高等学校の生徒たちによる海岸清掃～

身近なところから自分たちにできることを

7月2日 県立安芸桜ヶ丘高等学校の3年生9人で構成される「安芸住みやすい街推進委員会WISH」は、この新型コロナウイルス感染症の状況下でも地元である安芸市のために何か役に立てることはないかと考え、同校の情報ビジネス科3年生約20人と共同で安芸海岸約600m区間と市内の公園の清掃活動を行いました。

安芸海岸は、大量の流木などに混ざって漂着したごみが多くあり、それらの多くがペットボトルや空き缶、ビニール袋などの人のポイ捨てによって生じたごみばかりでした。

生徒らは、西と東から中央に向かいながらごみ収集を行い、約1時間の清掃活動で汗を流しました。

集められたごみは、45Lサイズのビニール袋いっぱい詰まれ、約30個ほど集まりました。

清掃活動を行った生徒は、「普段の生活の中で、海岸や公園にごみが多く捨てられている状態を見かけており、とても気になっていた」「みんなでごみのポイ捨てを止めて、ごみが無いきれいな安芸市になって欲しい」と語っていました。



～いつまでもお元気で～

祝100歳 おめでとうございます

このほど、川北 中田地区の陰山 生茂さん、伊尾木 西組北地区の清岡 米さん、穴内 八丁ノ下地区の有光 節さんが100歳を迎えられ、記念品が贈られました。



▲(左)陰山 生茂さん(川北)、(右)清岡 米さん(伊尾木)



▲有光 節さん (穴内)

～市立安芸中学校で租税教室～

税の大切さを学び、将来に生かす

7月16日 市税務課と安芸税務署が、市立安芸中学校の2・3年生を対象に、租税教室の出前授業を行いました。これからの未来を担う生徒たちに税の意義や役割を正しく理解してもらうことを目的に開催されました。

授業では、国の財政状況についての説明やクイズ形式により税の種類などについて学んでいました。また、確定申告の疑似体験として、YouTubeの収入などを例題として提示し、生徒たちは収入に対して所得税や住民税がどれほどになるか計算するなど課題に取り組んでいました。

税金とは自分たちの生活に身近なものとして関係していることを学び、税金に関する知識と理解を深めていました。





今ならまだ間に合います！ 特定保健指導を受けて健康度アップ

■問 健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300 FAX 32・0301

今年度も特定健診が始まりました（完全予約制）。健診は「悪いところを見つけること」だけと思っている人も多いようですが、そうではありません。特定健診は「年に1回自分の健康状態を知り、発症するまで自覚症状がでない生活習慣病の芽を見つけるチャンス」です。

そして、健診結果で「曇り（要経過観察）」や「曇り/晴（軽度異常）」を見て、「これはあならかまん」「先生に見せたら、薬飲まんでもえい…と言われたき、かまんろ」「ちっと血圧が高いけど、いっつもやき大丈夫」と思っていないですか。

この「ちっと・・・、ちっと・・・」が重なり、放置しておく、動脈硬化が進み、心臓病や脳血管疾患、糖尿病などに進んでいきます。安芸市でも50歳代、60歳代前半の若い世代に多くなっています。元気館では「症状が出る前に」、「薬を飲み始める前に」、生活習慣病発症予防のため「特定保健指導」を実施しています。



特定保健指導は特定健診結果で「動機付け支援」「積極的支援」と判定された人を対象に、個別での保健指導を実施します。保健師や栄養士が40分程度の面接を行い、食事や運動などをお聞きし、その人の生活スタイルにあった健康目標を一緒に見つけていきます。それを実行していけるよう応援しています。「ちょっとした食事改善、ちょっとした運動習慣、ちょっとした意識」で体も変わります。



「今までも健康に気を付けて生活してきたけど…」と言いつつ、特定保健指導の対象になった皆さん、ぜひこの機会に生活習慣を見直してみませんか。良い「ちっと」を重ねて、健康度をアップさせて、よりよい生活、よりよい人生を送りましょう。



健康テレホンサービス	
☎ 088・832・5266	9月の週間予定表
月	歯周病はいつから？
火	子どもの発達障害
水	若い人の薄毛
木	変形性膝関節症
金	多くの緑内障は隠れ緑内障
土日	強迫性障害とは

提供：高知保険医協会

9月の休日在宅当番医		
6日	まつうら内科消化器科	☎ 35・8127
13日	芸西オルソクリニック	☎ 33・3503
20日	森澤病院	☎ 34・1155
21日	森澤病院	☎ 34・1155
22日	森澤病院	☎ 34・1155
27日	尾木医院	☎ 34・3155

診療時間：9時～17時

県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応



狂犬病予防注射と登録

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX 32・0301

令和2年度第4回「犬の登録と狂犬病予防注射」を次の日程で行います。

▽料金 登録手数料 3,000円、注射料 3,200円

とき	ところ	時間
9月27日(日) (葛岡先生)	赤野公民館	8:45～9:00
	健康ふれあいセンター	9:20～9:40
	井ノ口公民館	10:00～10:15
	土居公民館	10:30～10:45
	川北公民館	11:00～11:15
	伊尾木公民館	11:30～11:45

* 予定時間が多少変更になる場合がありますのでご了承ください。

犬の放し飼いは禁止です！

散歩中に犬を放し、咬まれる事故が起きました。犬の放し飼いは近隣の迷惑になりますので、必ずつないで飼育してください。

県の条例では、飼い主は犬を係留する義務があり、違反すると3万円以下の罰金または科料に処されます。

■問 安芸福祉保健所衛生環境課☎34・3173

あなたと、家族のためにぜひ受けましょう！ がん検診・特定健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX 32・0301

検診(健診)項目	対象者	自己負担金
①胸部検診(レントゲン検診)	40歳以上の男女	無料
②特定健診	40歳～74歳の男女	無料
③特定健診に準じた健康診査	19～39歳の国保の男女 19～39歳の社保被扶養の女性	} 1,300円
④後期高齢者健康診査	後期高齢者医療の被保険者男女	
⑤肝炎ウイルス検査	これまでに市の肝炎ウイルス検査を受けたことのない、40歳以上の男女	700円
⑥胃がん検診(集団検診・バリウムによる検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	900円
⑦胃がん検診(個別検診・医療機関による、胃内視鏡検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	3,400円
⑧前立腺がん検診	50歳以上の男性	600円
⑨大腸がん検診	40歳以上の男女	500円
⑩子宮頸がん検診	20歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	800円
⑪乳がん検診	40歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	1,000円

*事前に申し込みが必要です。 *70歳以上の人は、市が実施する上記⑥～⑪の検診は無料です。
*胃がん検診は、集団検診が個別検診のいずれかで、2年度に1回の受診になります。

各種健(検)診

項目	月日	受付時間	ところ
特定健診 後期高齢者検診 胸部検診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検査 大腸がん検診 (回収)	9月8日(火)	9:00～11:00 13:30～15:30	伊尾木公民館
	9月11日(金)	8:30～11:00 13:30～15:30	川北公民館
乳がん検診 (時間予約制)	9月1日(火)	9:00～11:00 13:00～15:00	健康ふれあい センター 「元気館」
	9月2日(水)	9:00～11:00 (午前中のみ)	
子宮頸がん検診 (時間予約制)	9月1日(火)	8:45～11:00 12:45～15:00	健康ふれあい センター 「元気館」
	9月2日(水)	8:45～11:00 (午前中のみ)	

*今年度の特定健診は「完全予約制」となります。受診を希望される人は事前に健康ふれあいセンター「元気館」までお申し込みください。

健診速報 40～74歳 国保被保険者の特定健診

健診場所	受診者数/対象者数 (受診率)	目標達成 (46%)まで
井ノ口公民館	37人/557人(15.6%)	あと170人
畑山温泉憩いの家	2人/7人(28.6%)	あと2人
栃ノ木公民館	17人/46人(37.0%)	あと5人
穴内公民館	45人/235人(19.1%)	あと64人
赤野公民館	65人/360人(18.1%)	あと101人
土居公民館	52人/461人(11.3%)	あと161人

*上記の人数は、公民館の集団検診のみの受診人数となっています。

その他

項目	月日	受付時間	ところ
無医地区診療	9月29日(火)	14:10～15:00	大井公民館
健康相談	9月16日(水)	14:30～16:30	市民館別館
つくし会 (生活習慣病 予防サークル)	9月4日(金)	13:30～15:00	健康ふれあい センター 「元気館」
	運動教室 (参加費100円) 持ち物 室内用のシューズ 飲み物・タオル		
	9月18日(金)		
愛の献血(予定)	9月24日(木)	10:00～12:00	高知県安芸 総合庁舎
		13:45～14:45	森澤病院
		15:45～16:45	四国電力 安芸営業所

動物愛護週間のお知らせ

9月20日から26日は動物愛護週間です。飼い主は、動物を飼うにあたって、人に迷惑をかけず、愛情をもって一生をみる責任があります。やむを得ず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、動物が生涯を全うできるよう努力しましょう。どうしても飼い続けることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。

■問 安芸福祉保健所 ☎34・3173

乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX 32・0301

3～4カ月児健診

- ▽と き 9月15日(火) 12時～
▽対 象 令和2年5月生まれ
(個別通知します)



9～10カ月児健診

- ▽と き 9月29日(火) 12時30分～
▽対 象 令和元年11月生まれ
(個別通知します)



1歳6カ月児健診

- ▽と き 9月15日(火) 13時～
▽対 象 平成30年12月生まれ
(個別通知します)



3歳児健診

- ▽と き 9月29日(火) 13時～
▽対 象 平成29年5月生まれ
(個別通知します)



ところ(全日共通)

健康ふれあいセンター「元気館」

あきっ子あつまれ!

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX 32・0301

○あかちゃん・もぐもぐ教室 (離乳食講習会)



- ▽と き 9月16日(水) 10時～12時
(受付: 9時30分～9時45分)
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対 象 乳幼児とその保護者
▽持ち物 母子健康手帳、筆記用具、子どもさん
のお世話グッズ(ミルク・さ湯・おむつ・
ガーゼなど)、お子さんが現在使っている
離乳食用スプーンやスタイなど。

*参加を希望する人は健康ふれあいセンター「元気館」
までお申し込みください。

*子育てボランティアがお子さんをお預かりします。

○あきっ子広場 (ボランティアと一緒に遊ぼう!) (預けるだけでもOKです!)

- ▽と き 9月25日(金) 10時～12時
(時間内ならいつでもどうぞ!)
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対 象 乳幼児とその保護者
▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル、
おむつ、お茶やさ湯など

*参加希望の人は、下記まで申し込みをお願いします。

■問・申込 安芸市社会福祉協議会
☎35・2915 FAX 35・8549



お子さんが病気になったときの 保育をサポートします

■問 福祉事務所こども係 ☎35・1009 FAX 35・1028
尾木医院 ☎34・3155 FAX 34・3156

「子どもが病気で保育所に預けることができない。でも仕事を休めない」と困ったことはありませんか? 本市では、病気の回復期に至っていない、または病気の回復期のお子さんをお預かりする「病児・病後児保育事業」を行っています。お子さんが安心して療養できるように保育・看護を行っていますので、ぜひご利用ください。

- ▽対 象 者 保育所などに入所している児童および小学校1～3年生の児童
*どこの病院にかかっている人でも利用できますが、福祉事務所および尾木医院にある
「診療情報提供書」(医療保険対象)をかかりつけの医師にもらってください。

▽と ころ 尾木医院(安芸市本町3丁目10-30)2階
病児・病後児保育「ベイビーキッズ」

▽利用時間 8時30分～17時30分
(火・土曜日は12時まで、日・祝日は休み)

▽利用料金 1日利用: 所得税課税世帯は1,000円
半日利用および所得税非課税世帯は500円

*4月～8月の利用は前々年分の所得税、
9月～3月の利用は前年分の所得税で判定



子育て information

地域子育て支援センター

■問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)
☎・FAX 37・9310

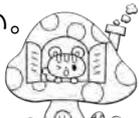
子育てを一人で頑張っていませんか?みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

*今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては急遽中止となる可能性があります。

○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。
面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日 9時～16時



○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日 9時～16時



○体験入園

▽と き 9月 1日(火)、3日(木)、
8日(火)、15日(火)、
24日(木)、29日(火)
9時～12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



○給食試食会

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか。

～9月普通食～

～10月普通食～

▽と き 9月8日(火)

▽と き 10月20日(火)

▽申込 9月3日(木)
締切

▽申込 10月15日(木)
締切

▽定員 1～5歳まで
10人

▽定員 1歳～5歳まで
10人

▽食費 300円

▽食費 300円

○巡回体験入園・巡回相談

月に1回、地域の保育所で開催しています。絵本や手作りおもちゃがありますので、遊びに来てください。

▽と き 9月10日(木)

10時～11時30分(体験入園)

13時30分～15時30分(育児相談)

▽ところ 穴内保育所

○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『ベビーマッサージ』

▽と き 9月17日(木) 10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽講師 森木 由美子さん

▽持ち物 タオル、お茶など



○一時保育をご利用ください

▽対象児童 安芸市在住の満1歳～就学前まで

▽定員 1日あたり5人

▽利用時間 平日(土、日、祝日を除く)
半日(8時30分～12時30分
または12時30分～16時30分)
1日(8時30分～16時30分)

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利用料 半日1,000円 1日2,000円

■問 安芸おひさま保育所 ☎・FAX 37・9310



お誕生おめでとう

■問 市民課市民係 ☎35・1001 *承諾をいただいた人のみ紹介しています。
*ほか2人の赤ちゃんが誕生しています。



保護者

性別

赤ちゃん

誕生日

保護者

性別

赤ちゃん

誕生日

【安芸】

指熊 京・美咲 女

ひな
燈奈

7月15日

池口 雅人・桃代 男

むぎ
麦

7月27日

【川北】

藤田 真伍・舞 男

なつき
夏輝

7月10日

藤戸 貢行・麻衣 女

ゆずほ
柚帆

7月18日





プレママ・プレパパ教室に参加しませんか？

■問 子育て世代包括支援センター「きらり」 ☎32・0300 FAX 32・0301

妊娠中や産後ってどんなことに気をつけたらいい？お産ってどんなの？どんな準備したらいい？赤ちゃんのお世話ってどうしたらいい？と思われる人はぜひご参加ください。お友達づくりのきっかけにもなると思います。

初産婦さん、経産婦さん、新米パパ、イクメンパパもお待ちしています！

- ▽と き 10月4日(日)
10時～12時(9時45分～受付)
- ▽ところ 子育て世代包括支援センター「きらり」
(健康ふれあいセンター「元気館」内)
- ▽対象者 市内在住の妊婦さんで、妊娠中期～後期
(約7カ月前後～)の人とそのご家族など
- ▽定員 10人程度
- ▽持ち物 母子健康手帳、筆記用具
- ▽スタッフ 助産師・保健師・栄養士

▽内 容

【第1部】

- ・妊娠中や産後に気を付けたいこと
- ・お産の進み方と過ごし方
- ・出産・育児の準備に向けて
- ・赤ちゃんのお世話
- ・パパの育児のアドバイス
- ・赤ちゃんの沐浴実習
(新米パパやおばあちゃんの参加もどうぞ)

【第2部】 *希望者のみの参加です。

- ・先輩ママと赤ちゃんとの交流
- ・栄養士の相談

▽申し込み

参加を希望される人は、実施日の2日前までにお申し込みください。

また、ご家族と一緒に参加される人は、お申し込みの際にお伝えください。

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止する場合があります。

こころがスーッと軽くなる



上手に褒めて楽しい子育て講座 ～ペアレントトレーニング～

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 FAX 32・0301

子育てで悩んでいること、ありませんか？一生懸命子育てしているのに上手くいかない…。そんな時、子どもにどう向き合ったらいいのでしょうか。同じ悩みを持つ親同士、日々の子育てを振り返りながら今より楽しく子育てできるように一緒に学んでみませんか？

参加者からは、「ゆっくり話せて気持ちが楽になった」、「不安なのは自分だけじゃないと分かってスッキリした」、「子どもの見方が変わると、子どもへの接し方も変わった」という声が上がっています。

- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
(受付は玄関ロビーで行います)
- ▽対象 2歳～就学前までのお子さんの保護者
*3回通しての参加がお勧めです。
- ▽定員 先着5人
- ▽申込締切 9月18日(金)
(電話でお申し込みください)
- ▽参加費 無料

	実施日時	内 容
第1回	9月30日(水) 13時30分～15時30分 (受付:13時～)	「行動で見る(子どもの行動を理解しよう)」 ▽講師 精神保健福祉士 山崎 一子さん
第2回	10月12日(月) 13時30分～15時30分 (受付:13時～)	「ほめ上手になろう」 ▽講師 精神保健福祉士 山崎 一子さん
第3回	10月29日(木) 13時30分～15時30分 (受付:13時～)	「伝え上手になろう」 ▽講師 精神保健福祉士 山崎 一子さん 県立あき総合病院 心理判定員 高塚 智行さん

*託児もあります。申し込み時にお伝えください！



年金相談・お手続きの際は 「予約相談」をご利用ください

■問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

日本年金機構では、年金の相談やお手続きの際に相談者をお待たせしないため、全国の年金事務所ですべて予約相談の受け付けをしています。

ご予約のお電話がつながりやすくなるよう、予約受付専用電話番号も開設されていますのでぜひ、予約相談をご利用ください。

予約受付 専用番号	ゴ ヨヤクヨ 0570・05・4890 (ナビダイヤル)
電話 受付時間	8時30分～17時15分 (土日祝日および年末年始を除く)

【予約相談のメリット】

- 相談希望者のご都合に合わせて、スムーズに相談できます。
- スタッフが相談内容に応じて事前に準備したうえ、より深い内容で対応できます。

▽予約相談の実施時間帯

- ・月曜日 8時30分～18時
- ・火～金曜日 8時30分～16時
- ・第2土曜日 9時30分～15時

*月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に18時まで予約相談を実施しています。

*予約相談希望日の1カ月前から前日まで受け付けています。

*ご連絡の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。

*当日の予約をご希望の場合は、お近くの年金事務所にお問い合わせください。



ジェネリック医薬品を活用しましょう

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

●ジェネリック医薬品ってなに？

医療機関で処方してもらう医薬品には、「新薬(先発医薬品)」と「ジェネリック(後発)医薬品」の2種類があり、新薬と同じ有効成分をもった低価格な処方薬です。

新薬ですすでに有効性や安全性が確認されており、開発費が低く抑えられているため、**低価格で購入できます**。厳しい「薬事法」に基づいており、品質への心配はありません。

●ジェネリック医薬品に切り替えるには？

医師の判断で切り替えできない場合や、すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありませんので、まずは医師や薬剤師に相談してください。

また、「ジェネリック医薬品お願いカード」を医師や薬剤師に提示していただくと、切り替えの希望を伝える際に便利です。カードは、国保年金係の窓口でもお渡ししています。

●なぜジェネリック医薬品が推奨されているの？

現在、高齢化や生活習慣病の増加などにより、1人あたりの医療費が増え続けています。ジェネリック医薬品は新薬に比べて価格が安いいため、医療機関で支払うお薬代が安くなるとともに、保険者(安芸市)が医療機関などへ支払う医療費を抑えることができます。





ご存じですか？被災建築物応急危険度判定

■問 高知県建築指導課 ☎088・823・9891

地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性があるかどうかを判定して表示を行うものです。国や地方公共団体、建築関係団体などが連携し、被災地域に判定士を派遣して行います。

大きな地震が起きると建物は少なからずダメージを受け、倒壊は免れていても地震に対する強さが弱まっている可能性があります。大きな地震の後には数回の余震が予想されますが、弱くなった建物は、余震によって倒壊したり部材が落下したりして人的被害を起こしかねません。このため、被災者がそのまま家にいていいのか、避難所に避難した方がいいのかなどを判断するために、救命・救急・消防活動と並行してできるだけ速やかに応急危険度判定を行う必要があります。

なお、地震発生後の建物の判定には次のようなものもあります。これらは判定の目的や基準がそれぞれ異なります。

○住家被害認定

「り災証明書」を発行する目的で被害程度を認定するもの

○被災度区分判定

建物の復旧対策を検討する目的で応急危険度判定後に建物の被災度を詳細に判定するもの

また、建物と同様に、造成された宅地に対しても災害時の応急対策として危険度を判定する制度があります。

○被災宅地危険度判定

地震や降雨などによる宅地災害が広範囲に発生した後に、二次災害を防ぐ目的で被害の状況を把握して宅地の危険度を判定するもの

*降雨災害にも対応するところが建物の応急危険度判定と違います。

それぞれの目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力くださいますようお願いいたします。

判定結果は3種類のステッカーを建物の出入口などに貼り付けて表示します。

*ステッカーはそれぞれA3サイズです。



(緑)

この建物は
使用可能です



(黄)

この建物に
立ち入る場合は
十分に注意
してください



(赤)

この建物に
立ち入ることは
危険です



熊本地震では、約19,000件の判定が行われました

ご存じですか？被災宅地危険度判定

■問 危機管理課 ☎37・9101

被災宅地危険度判定とは、大規模な地震や大雨などで、宅地が大規模かつ広範囲に被災を受けた場合に、宅地の被害状況を迅速かつ正確に把握したうえで危険度を判定し、住民の皆さんに情報提供を行うことにより、二次被害の軽減・防止を図ろうとするものです。

平成28年の熊本地震の際には、本県の被災宅地危険度判定士延べ135人が被災市町村(熊本市、益城町、南阿蘇村など)を支援するために、現地へ派遣されました。

被災宅地危険度判定の結果は、右の3種類の判定ステッカーを見やすい場所に表示し、当該宅地の使用者・居住者だけでなく、宅地の付近を通行する歩行者に対しても安全であるかどうかを識別できるようにします。

判定ステッカーには、判定結果に基づく対処方法についての簡単な説明や二次災害防止のための処置についても明示します。また、判定結果についての問い合わせ先もステッカーに表示しています。

なお、判定は造成された宅地について擁壁や斜面などの確認を行うもので、建築物について確認を行う被災建築物応急危険度判定とは異なります。

目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力くださいますようお願いいたします。

判定結果は3種類のステッカーを建物の出入口などに貼り付けて表示します。

*ステッカーはそれぞれA3サイズです。

(赤)



この宅地に
立ち入ること
は危険です

(黄)



この宅地に
入る場合は
十分に注意
してください

(青)



この宅地の
被災程度は
小さいと
考えられます



防災士養成講座が開催されます

■問 危機管理課 ☎37・9101

地域の防災リーダーとなる防災士を養成する「令和2年度高知県防災士養成講座」が安芸市、四万十市、高知市、香南市で開催されます。

募集要項や受講申込書は危機管理課の窓口で配布しています。また、市ホームページ(<http://www.city.aki.kochi.jp/>)の防災情報のページからダウンロードすることもできます。

お気軽にお申し込みください。

【安芸市防災士育成事業補助金】

安芸市では、防災士の資格取得費用について補助金を交付しています。

補助金を利用する場合は、必ず養成講座の受講料支払い前に危機管理課に申請する必要があります。

詳しくはお問い合わせください。

【防災士とは】

地域社会のさまざまな場で、減災および地域防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有する者として、特定非営利活動法人日本防災士機構の認定を受けた者です。現在、安芸市にはおよそ70人の防災士がいます。また、安芸市防災士会が設立されており、学習会などの活動を行っています。



と き	と ころ	定 員	申 込 期 限
11月22日(日)・11月23日(月)	【安芸市会場】 安芸市総合社会福祉センター	70人	9月18日(金)
11月28日(土)・11月29日(日)	【四万十市会場】 四万十市社会福祉センター	70人	
12月5日(土)・12月6日(日)	【高知市会場】 高知商工会館	120人	
12月12日(土)・12月13日(日)	【香南市会場】 高知県立青少年センター	70人	



成人男性の風しんの抗体検査・予防接種

無料

■問 健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300 FAX 32・0301

成人男性を対象とした風しんの抗体検査および予防接種を実施します。対象者のうち今年度の無料クーポン券送付対象の人(昭和41年4月2日～昭和47年4月1日までの間に生まれた男性)には、4月下旬に送付しています。

▽対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

*その他、特定健診などでも実施できる場合があります。全国の実施機関など、詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

昭和37年4月2日～昭和41年4月1日までの間に生まれた男性で、今年度抗体検査を希望される人は、健康ふれあいセンター「元気館」までお問い合わせください。無料クーポン券を送付します。

▽安芸市内の抗体検査・予防接種実施医療機関

病院名	連絡先
森澤病院	☎34・1155
尾木医院	☎34・3155
つつい脳神経外科	☎34・0221
津田クリニック	☎34・1195
安芸クリニック	☎35・3575
まつうら内科消化器科	☎35・8127



催し

第27回安芸市民歌・踊りチャリテイ交流会の開催延期

第27回安芸市民歌・踊りチャリテイ交流会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の収束が見通せない状況を鑑み、今年の開催を延期し、令和3年4月18日(日)に開催する予定とします。
ご理解のほどよろしくお願います。

問 安芸市民歌・踊り連合会
代表 谷岡さん
☎090-5270-6099

女性の家9月の常掲展「創作シルクフラワー展」

今月の常掲は、有光香緒利さんと仲間たちの作品展です。華やかなアートフラワーの世界をぜひ、ご鑑賞ください。

▽とき 9月26日(土)まで
9時~17時(12時~13時昼休み)
*日曜日、祝祭日は休館
その他、都合により閉館する場合がございます

▽ところ 女性の家1階ロビー
問 女性の家 ☎34・3514

やのまるに「にじにじひろば」園庭開放

子育て中の皆さん!お子さんと一緒に保育園に遊びに来ませんか?
おもちゃや絵本、季節の遊びが楽しめます。
妊娠されている人も気軽に足を運んでください。

▽とき 9月10日(木)・24日(木)
9時30分~11時
▽ところ 矢ノ丸保育園 乳児棟
▽対象 0歳~5歳までの未就学児とその保護者・妊婦さん
着替え、お茶、タオルなど

問 矢ノ丸保育園 ☎FAX35・3600

あなたの就職心援します~高知県立地企業合同企業説明会

来場型とオンライン参加を併用した合同企業説明会を開催します。参加企業の採用担当者による会社説明のほか、企業個別ブースでの詳細な説明やハローワークの相談コーナーもあります。

求職中の人ははじめ、学生やその保護者など、どなたでも参加できますので、ぜひ、お気軽にご参加ください。
なお、会場は新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液や飛沫防止間仕切りの設置などを行います。

ます。
▽とき 9月18日(金)
12時30分~15時30分
(12時~受付)

*合同企業説明会終了後、事前予約制の面接会を予定
▽ところ のいちふれあいセンター
(香南市野市町西野534-1)

▽申し込み 参加申込不要
(ただし、オンラインでの参加には事前申込が必要です)
▽参加費 無料
▽その他 履歴書不要、入退場自由、服装自由、無料駐車場有
参加企業の情報やその他詳細については、高知県庁企業立地課ホームページをご覧ください。

問 高知県企業立地課
☎088-823-9881

B型肝炎被害者説明会のお知らせ

集団予防接種の際の注射器の回し打ちによるB型肝炎ウイルス感染被害について、国から和解金支払いなどの救済を受けるための手続きに関する説明会を開催します。

昭和16年7月2日以降の生まれの人であれば、救済を受ける対象に該当する可能性がありますので、心当たりのある人は、ぜひこの機会にご参加ください。

▽とき 9月5日(土) 14時~
▽ところ 市民会館
▽参加費 無料
(*事前の参加予約不要)
問 全国B型肝炎訴訟広島弁護団
☎082-2223-6589

「家族介護者教室」を開催します!

介護に関わる皆さんを対象とした、家族介護者教室を次の内容で開催します。

介護に役立つお話と日ごろの介護での悩みや困りごとを相談できる内容となっております。たくさん皆さんのご参加をお待ちしています!

新型コロナウイルス対策を踏まえた災害時避難お役立ち講座

▽とき 9月23日(水)
13時30分~15時
▽講師 南海トラフ地震対策推進安芸地域本部
安芸市危機管理課

人生会議(アドバンスケアプランニング)で穏やかな最期への備え

▽とき 10月9日(金)
13時30分~15時
▽講師 高知県立大学 健康長寿センター 特任准教授 森下 幸子さん
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
▽参加費 無料
▽申込締切 各教室の1週間前までに
お申し込みください。

▽問・申込 地域包括支援センター
(安芸市役所内)
☎32-05555 FAX32-15555

成人式のご案内・新成人代表の募集

令和3年安芸市成人式を次の日

程で行います。
▽とき 令和3年1月3日(日)
13時~(受付12時~13時)

▽ところ 市民会館 大ホール
▽新成人対象者 平成12年4月2日~平成13年4月1日までに生まれた人
*進学や就職などで市外に引っ越しされた人も参加できます。
参加を希望の人は11月末までに生涯学習課までご連絡ください。

○新成人の代表として謝辞を読んでもくれる人を募集しています男女を問わず原則1人。2人以上の応募があった場合は、教育委員会会で書類選考(作文)を行ったうえで決定します。
▽締切 9月25日(金)
問 生涯学習課 ☎35・1020

「ほっと会」に参加してみませんか?

私たちは、発達障がいや精神疾患の家族がいる人の集まりです。みんなでお茶しながら、日ごろ不安に思っていることや悩んでいることを一緒に話して、「ほっと」してみませんか?
お待ちしております!

▽とき 9月15日(火)
毎月第3火曜日
18時30分~20時
▽ところ 総合社会福祉センター2階 ふれあい研修室
▽参加費 1000円(お茶菓子代)
問 福祉事務所障害くらし係
☎35・10009 FAX35・1028

お知らせ

DV相談窓口を開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を！

*相談員はこうち被害者支援センターの支援員です。

*電話での相談時には住所、氏名は言う必要はありません(通話料は自己負担です)。

*来所による相談も可能です。

▽とき

毎月第2、第4金曜日
9月11日、25日 10時～15時

▽ところ

総合社会福祉センター1階相談室

▽対象者

市内在住の人

☎0800-3167-2918
第2・第4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します

DV相談：相談窓口

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活不安・ストレスにより配偶者などからの暴力(DV)の増加や深刻化が懸念されています。

夫婦の間などで「暴力を振るわれている」「辛い」と感じたら、まずは「こうち」相談してください。

①全国共通相談ナビダイヤル ☎0570-0-55210

②DV相談+プラス

・24時間対応電話

☎0120-279-889

・SNS相談

(受付時間:12時～22時まで)
メール相談(24時間受付)
ホームページからアクセス
https://soundanplus.jp
外国人相談者向け相談

・SNS相談により対応予定WEB面談

(相談状況に応じて対応)
*各相談の受付期間については、今後の感染症対策の状況により変わります。

県民スポーツフェスティバル2020

県民総参加のスポーツの祭典が、県内各市町村の会場で行われます。開催種目・開催日・会場・申込締切日など、詳しいことはお問い合わせください。

○高知県ホームページ

高知県HP→組織から探す→文化生活スポーツ部→スポーツ課→県民スポーツ月間関連大会・県民スポーツフェスティバル

■問 生涯学習課 ☎35-1020

秋の全国交通安全運動「思いやりを大切に」

▽実施期間

9月21日(月)～30日(水)
*9月30日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」

▽重点目標

①子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
②高齢運転者などの安全運転の励行
③夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転などの危険運転の防止

▽ドライバーと同乗者の皆さんへ

横断中の高齢者などには、思いやりのある運転をお願いします。後部座席でのシートベルト着用は、自分自身だけでなく、同乗している家族や友達を守ります。飲酒運転は犯罪です。飲んだら運転しない！させない！

▽歩行者の皆さんへ

夜間は反射材を身につけるようにしましょう。

▽自転車に乗る皆さんへ

夜間はライトを点灯しましょう。高齢者や子どもをそばを通るときは、徐行するなど思いやりのある運転をお願いします。

■問 総務課 ☎35-1000

一般廃棄物最終処分場水質分析結果のお知らせ

本市では、法令に基づき、安芸市一般廃棄物最終処分場および東山不燃物処理場の浸出水・放流水(いずれも42項目)、地下水などの検査を行っており、令和2年5月25日、28日に行った水質分析結果は、すべての項目において水質基準に適合しています。

分析結果は、安芸市ホームページに掲載しています。

■問 環境課 ☎35-1023

違反広告物の一斉除却に関するお知らせ

ポスターや広告塔など、屋外で常時または一定期間継続して表示される広告物は、情報伝達的手段としてだけでなく、まちに賑わいを与えてくれます。しかし、無秩序に表示されると、美しいまち並みや自然景観が損なわれるだけでなく、落下や飛散による危害も予想されるため、県は条例によって、

大きさだけでなく、広告物が出せない地域や、許可が必要となる地域を定めています。

「屋外広告物美化旬間」期間中(9/1～10)には条例違反のはり紙や立看板等広告物を一斉に撤去します。

美しいまち並みのためには、皆さんのご理解とご協力が必要です。よろしくお願いします。

広告を出されるときは、安芸土木事務所にご相談ください。また、県内で屋外広告業を営む人は、登録が必要です。

■問 安芸土木事務所 維持管理課 ☎37-93006

募集

こうちフォレスト

スクール2020

(高知会場)の受講生募集

林業の基礎知識や本県の林業の特徴を学べる講座を開催します。座学に加えて、先輩林業就業者と直接対話ができ、林業就業へ向けての支援の紹介、高知県立林業大学の紹介などのプログラムがあります。

まずは、林業の仕事を知る第一歩として「こうちフォレストスクール」にご参加ください。

▽とき 10月4日(日) 13時30分～16時30分

▽ところ 高知県立森林研修センター研修館(香美市土佐山田町大平80番地)

▽対象者 高校生以上の人

▽受講料 無料

▽申込締切 開催日の3日前

■問 申込

高知県林業労働力確保支援センター(高崎) ☎0887-57-0366

にっぽん縦断こころ旅 お手紙募集

NHK・BSプレミアムで放送予定の、「にっぽん縦断こころ旅(2020秋の旅)」

9月21日、北海道をスタートし、青森、岩手、宮城、福島と東北を南下、そして四国4県を回る12週間の旅です。

番組では、皆さんからのお手紙で旅のルートを決定するため、市(町・村)内の「忘れられない場所、風景」にまつわる手紙を募集しています。

▽放送予定

12月21日(月)～12月25日(金)

▽応募期限 11月9日(月)必着

▽応募内容 住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所、風景にまつわるエピソード

▽応募方法 番組ホームページ

http://nhk.jp/kokotabi

〒150-8001 NHK「こころ旅」係

☎0570-0666-066

または ☎0500-3786-5000





9月の

休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

×印は休館日 ○印はおはなし会

【開館時間】

平日 → 9時30分～19時
 土日 → 9時30分～17時

【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。
 ▽とき
 9月5日(土) 14時～

新刊の一押し



●岩見 哲夫 著

「たくさんのふしぎ版

南極のさかな大図鑑」(福音館書店)

南極大陸の周りをぐるりと囲んだ海域を南極海といいます。その海は世界一冷たく、海水温がマイナス2度になることもあるそうです。そんな冷たい海に適応した魚がたくさん暮らしていることもわかってきています。

本書は、そんな厳しい環境に生きる魚をカラーイラストで図解した子ども向けの絵本です。家族で、どんな魚がいるのか確かめてみませんか？

= 9月の新刊案内 =

【児童書】

- ▽田島征三「うりのつるくるくる」
- ▽ふくざわゆみこ「もりのかばんやさん」
- ▽ベンジー・ディヴィス「おばあちゃんことりと」
- ▽おくはらゆめ「きつねのしっぽ」
- ▽ニコラ・スキナー「ソレルとおどろきの種」ほか

【一般書】

- ▽松山タミ「みらいおにぎり」
- ▽樋口恵子「老～い、どん！」
- ▽朝倉宏景「あめつちのうた」
- ▽町田そのこ「52ヘルツのクジラたち」
- ▽秋川滝美「ヒソップ亭」ほか

【開館時間変更のお知らせ】

9月1日(火)より土、日曜日の開館時間が通常に戻ります。
 平日 ▶ 9時30分～19時 土日 ▶ 9時30分～17時



第66回 安芸市展 出品作品募集!

■問 生涯学習課 ☎ 35・1020

【出品要項・規定】

- ▽搬入日 11月1日(日) 9時～17時30分
- ▽搬入場所 市体育館
- ▽出品資格
 - ①安芸市、室戸市、安芸郡に在住の人、通学、勤務している人
 - ②安芸市、室戸市、安芸郡にかつて在住した人、勤務した人
 - ③安芸市、室戸市、安芸郡のサークル(出品部門)に所属している人
- ▽出品点数 制限無し
- ▽出品料
 - 1点目 700円、
 - 2点目以降 1点につき 500円
 - *高校生は無料

▽出品部門

洋画・日本画・書道・写真・工芸彫塑

▽とき

一般作品展示 11月 7日(土)～15日(日)
 小中作品展示 11月 18日(水)～26日(木)

▽ところ 市体育館

*詳しい規定などは、生涯学習課までお問い合わせください。



相談

行政相談

▽とき 9月16日(水) 10時～12時
 ▽ところ 総合社会福祉センター
 *新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。
 ■問 総務課 ☎ 35・1000

人権相談

▽とき 9月3日(木) 10時～15時
 (12時から13時まで昼休み)
 ▽ところ 総合社会福祉センター
 *新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。
 ■問 法務局安芸支局 ☎ 35・2272

年金相談

▽とき 9月3日(木) 10時～14時30分
 (12時から13時まで昼休み)
 ▽ところ 総合社会福祉センター 2階 中会議室
 *新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。
 ■問 南国年金事務所 ☎ 088・864・1111

法律相談

▽とき 9月28日(月) 13時30分～15時30分
 ▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所2階)
 *相談無料 1人30分で予約制
 *借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けています。
 *法テラスの制度も使えます。
 ■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎ 35・8200

人口統計

(*地区別人口)

総人口 16,942人 (前月比: 29人減)	安芸町 6,558人
男 8,093人 (/ : 8人減)	伊尾木 1,462人
女 8,849人 (/ : 21人減)	川北川 2,843人
世帯数 8,236	東土居 230人
	井ノ口 1,933人
	畑山 1,962人
	穴内 176人
	赤野 689人
	野 1,089人

【令和2年7月末日現在】(外国人含む)
 *地区別人口の地区内訳は令和2年4月号P25を参照してください。

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	pH	SS mg/l	COD mg/l	BOD mg/l	大腸菌群数 個/ml
処分場独自排水目標	5.8~8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8~8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
7月1日	7.8	1.0未満	1.2	0.5未満	30未満

安芸市・芸西村火災救急出動状況

種別	7月分			累計		
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火災						
建物	0	0	0	0	1	1
林野	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	3	1	4
計	0	0	0	3	2	5
救急						
急病	42	10	52	313	81	394
交通事故	3	3	6	28	6	34
一般負傷	11	4	15	94	18	112
転院	18	5	23	112	29	141
その他	1		1	8	2	10
計	75	22	97	555	136	691

- 7月1日(水) 庁議
- 7月2日(木) 課長会
- 7月3日(金) 定例記者会見
- 7月3日(金) 陸上自衛隊第50普通科連隊長ほかとの懇談
- 7月4日(土) 土地収用法第15条の14に基づく事業説明会(新庁舎建設事業等)
- 7月6日(月) 災害対策本部設置準備会議
- 7月6日(月) 災害対策本部会議
- 7月7日(火) 災害対策本部会議
- 7月7日(火) 災害対策本部会議
- 7月7日(火) 知事・市長意見交換会に出席(高知市)
- 7月8日(水) 安芸税務署長ほかとの懇談
- 7月8日(水) 道路整備促進進期成同盟会高知県地方協議会WEBによる提言活動に出席(高知市)
- 7月9日(木) 安芸市社会福祉協議会長ほかとの協議
- 7月10日(金) 社会を明るくする運動メッセ(伝達式)
- 7月10日(金) 県市町村振興協会事務局長ほかとの懇談
- 7月13日(月) 百歳長寿祝い(川北)
- 7月14日(火) 百歳長寿祝い(在庁)
- 7月15日(水) 百歳長寿祝い(本町)
- 土佐国道事務所用地対策官・用地第一課長との懇談

7月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せ、ご面会等は掲載していません。

- 市自主防災組織連絡協議会に出席
- 7月16日(木) 市民生児童委員協議会定期総会に出席
- KUTVテレビ高知から取材を受ける
- NHK高知放送局から取材を受ける
- 7月17日(金) 第3回市議会臨時議会
- 7月20日(月) 農業委員辞令交付
- 7月21日(火) 市役所庁舎および市立安芸中学校跡地活用検討委員会
- 7月22日(水) 安芸税務署長ほかとの懇談
- 7月27日(月) 県南海トラフ地震対策推進安芸地域本部との協議
- 7月28日(火) ごめん・なはり線活性化協議会総会に出席
- 安芸広域市町村圏事務組合議会定例会に出席
- 7月29日(水) 安芸地区委員協議会総会に出席
- 県健康政策部長との懇談(高知市)
- 7月30日(木) 県警察官友の会安芸支部理事会・総会に出席
- 7月31日(金) 県土地改良事業団体連合会理事会に出席(高知市)
- 県国民健康保険団体連合会通常総会に出席(高知市)

言葉力・語彙力を高める

下山小学校

本校の児童は、1・3・4・5年生の全校7人です。本校では、児童の表現力を豊かにするために、授業や特別活動を通して、語彙力、読解力、説明力、発表力を高める取り組みを続けてきました。学力調査では、文章の要約から一歩進んで「自分の言葉で説明しなさい」、「あなたの思いや考えを書きなさい」といった設問が出てきます。これから求められる学力の中で重要なことは、文章や表や図を読み解く力とそこから得た情報を自分の思いや考えとして相手に的確に伝えるように、言葉を使います。また、A1（人工知

能）の時代を迎えた現在、今後はA1が苦手とする読解力を習得することが、未来を生きる子どもたちにとってより必要な力です。そこで昨年度から子どもたちが「言葉力」と「語彙力」を身につけるために、「辞書引きプリント」の取り組みを始めました。1年生でも辞書を引いて言葉を探せるよう、段階を踏みながら言葉を獲得していける内容にしています。子どもたち



が多く言葉に触れ、意味を読んで、その言葉の意味を理解し使うことができるようになることを目指しています。これまでの落語やスピーチ、音楽朝礼、音読朝礼、リズムといった多様性のある表現力の育成の取り組みと併せて、「辞書引きプリント」を全校で行い、表現力の基礎となる「言葉力」と「語彙力」を高めています。そして、この取り組みを「読解力」につなげると同時に自分の思いや考えが相手にわかるように伝えること



のできる「説明力」、「発表力」につなげていきたいと考えています。子どもたちは、辞書引きプリントで初めてその言葉と出会ったり、一つの言葉にもいろいろな意味があったりすることを学んでいます。8冊に分冊した辞書引きプリント（2、600語）は、1冊終わるごとに「認定証」を出し、全校朝会で表彰しています。子どもたちは互いに励み合って辞書引きプリントに取り組んでいます。



あたりまえのこを あたりまえにできる子になろう！

安芸第一小学校

本校には、こんな、子どもにもなるうという「合言葉」があります。それは、「あき第一」です。今年、それに「スパー」をつけて「スパーあき第一」で、頑張っています。「あ」は、「あたりまえのこをあたりまえにできる子」の「あ」です。次に、「あき第一」の「き」は、「きもちを大切にする子」の「き」です。そして、「あき第一」の「第一」。これは、「しあわせ第一（一番）の学校を目指そう！」の「第一」です。その中で、今日は「あ」「あたりまえのこをあたりまえにできる

子」についてお知らせします。「あたりまえ」とは、「トイレのスリッパを整理すること」、「あいさつ」、「ちくちくことば（人の心を傷つける言葉）を無くして、ふわふわことば（人の心を温かくする言葉）を増やす」、「ありがとうをあふれさせる」、「ろうかはあるく」などがありますが、今日は「トイレのスリッパ」と「ちくちくことばとふわふわことば」についてお知らせします。トイレのスリッパの整理は、1年間で右の図のように、◎が増えて、×はほとんどなくなりました。



特に6年生のトイレのスリッパは素晴らしく、男女ともほぼ100%の◎が続いています。それに続いてるのが、1年生の女子のトイレです。上級生を見習って頑張っていて、6年生に次いで◎の多いトイレです。「はきものがそろとうと心がそろとう、心がそろとうときものがそろとう」を目指して頑張っています。「ちくちくことばとふわふわことば」も大切にしています。各学級で「ふわふわことば」と「ちくちくことば」のアンケートをと

り、みんなでその言葉を確認し、ふわふわことばを増やしてちくちくことばを減らそうと心がけています。全学級で1位になったふわふわことばは、「ありがとう」です。教室にはその学級の「ふわふわことば」を掲示して忘れなないようにしています。あたりまえのこをあたりまえにできることばは、簡単なようでも難しいことです。でも、それができることが「みんなが幸せになれる安芸第一小学校」を実現するためにとても大切なことだと考えています。

ふわふわことば	ちくちくことば
1. ありがとう...9	1. はか...10
2. がんばれ...8	2. しぬ...9
3. がんばろう...8	3. あほ...8
4. すこい...8	4. うつとおい...6
5. (すこいね)	5. (うざい)
4. だいじょうぶ...7	4. 消える...6
4. ごめんね...7	6. きらい...4
6. いいね...3	7. あっちゃん...3
6. やさしいね...3	8. どっかいけ...3
6. だいすき...3	8. きもい...2

栃煌山関 たくさんの感動をありがとう

■問 生涯学習課 ☎ 35・1020



7月15日、大相撲で活躍されていた栃煌山関が現役を引退し、年寄「清見瀧」を襲名することが発表されました。

安芸市出身の栃煌山関（本名：影山雄一郎さん）は、安芸少年相撲クラブで相撲を始め、市立安芸中学校時代には全国中学校体育大会で団体、個人の2冠を獲得。明德義塾高等学校進学後も全国総体での団体優勝に貢献するなど活躍されました。

春日野部屋に入門し、平成17年1月場所で初土俵。平成19年3月場所で入幕を果たし、平成22年9月場所では関脇となりました。

16年にわたる力士人生で通算金星6個、三賞受賞6回、幕内連続在位75場所など、素晴らしい成績・記録を残されています。

平成24年5月場所では12勝3敗の好成績で優勝決定戦に進む快進撃を見せてくれました。惜しくも優勝は逃したものの、大勢の市民が手に汗を握り、熱のこもった声援を送りました。

いつもふるさどである安芸市を応援してくださっており、平成20年および令和元年の大相撲巡業安芸場所での雄姿は、市民の目にしっかりと焼きつけられています。本当にお疲れさまでした。

オクトーバー・ラン&ウォーク2020

参加者募集

「最近、運動不足だなあ」と感じている皆さん、毎日の運動習慣を身につけながら楽しく健康づくりをしてみませんか。

「オクトーバー・ラン&ウォーク」は、10月の1カ月間の走行・歩行距離を全国・市町村対抗のランキングで競い合うイベントです。

スマホに専用のアプリをダウンロードしてランニングやウォーキングの距離を記録することで、市内をはじめ全国や県内での参加者ランキングに反映されます。

毎日の散歩や通勤を「スポーツ」として楽しんでみたり、冬場のマラソンシーズンに向けて走り込みのモチベーションアップに活用するなど、市民の皆さんと一緒に「スポーツの秋」を楽しみ、健康な身体を目指しましょう。

▽開催期間 10月1日（木）～31日（土）

▽参加費 無料

■問 生涯学習課 ☎ 35・1020

オクトーバー・ラン&ウォーク大会事務局

✉ october@runners.co.jp

▽参加方法

下記のスマホアプリをダウンロード（無料）して参加ください。

【ランニングの部】「TATTA」アプリ

*アプリ内のイベントページから別途参加申込が必要です。

【ウォーキングの部】「スポーツタウンウォーカー」アプリ

*アプリをダウンロードして設定することで自動的に参加できます。

詳細は下記の公式サイトをご確認ください。

○ホームページ：<http://octoberrun.jp/>



【ウォーキングの部の場合】



国勢調査 2020

■問 企画調整課 ☎ 35・1012

9月から調査員が 全世帯を訪問します

国勢調査は統計法の定めにより、すべての人に報告義務があります。できる限り10月7日までの提出にご協力をお願いします。

スケジュール

9月14日(月)～30日(水)

回答に必要な書類一式を各世帯に配布します。
*コロナ対策のためインターネット(スマホ、タブレットおよびパソコン)での回答をぜひともお願いします。

10月1日(木)～7日(水)

調査票を配布した世帯を訪問し、調査票を回収します(インターネットや郵送で回答した世帯は訪問しません)。

10月8日(木)～20日(火)

調査票を提出していない世帯を訪問し、調査票を回収します。

調査員

◀訪問する調査員は「国勢調査員証」や腕章、専用の手提げ袋など、調査員であることが一目でわかるものを身につけています。

ご注意ください

国勢調査をよそおった不審な訪問者・電話・電子メール・ウェブサイトなどにご注意ください。不審に思った際には、回答しないで速やかにコールセンターや市役所・警察などへ連絡してください。

調査員は次の行為などは絶対に行いません!

- ①金銭・キャッシュカード・保険証・個人番号通知カード・印かんなど、調査票以外のものの提出や提示を求めること
- ②銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号、インターネット回答に必要な「利用者情報」など、調査項目以外のことを聞くこと
- ③調査のため住居以外へ呼び出すこと

■国勢調査は「10月1日(木)現在、普段住んでいる場所」で行います。入院・入所中の人、出張などで自宅を離れている人については、その期間によって調査を行う場所が異なりますのでご注意ください。

■万が一、10月1日(木)までにご自宅へ調査書類が届いていない場合は上記の問い合わせ先までご連絡ください。

国勢調査コールセンター

☎ 0570・07・2020

9月7日(月)～10月31日(土)

8時～21時(土日祝日も利用できます)

び い えんねん 美意延年

【意味】
いつも明るく楽しい心でいれば寿命を延ばすことができるということ（勝海舟が好んだ言葉とされる）。

楽しく元気に生活されている
75歳以上の人を紹介します！
～ 第5回 ～

■問 市民課国保年金係 ☎ 35・1002

第5回目は黒鳥の梶原千恵さんです。

梶原千恵さんはご主人を亡くされて以降、約30年余り一人暮らしをされています。その間、調理や掃除といった日常の家事に加え、自宅前での野菜栽培や手縫いなどをされ、本人曰く「自然体」で生きてこられていきます。そのように過ごされてきた梶原さんに高齢者などの集いの場所である安芸市あつたかふれあいセンターで話を聞いてきました。

趣味で野菜の栽培をされるそうです

「畑ではトマト、きゅうり、ゴーヤ、なす、ピーマン、すいか、かぼちゃ、大根などを季節に合わせて栽培しています」

「自分たちで食べる分だけ作っていますが、余った場合はちばさん市場で売りに出しています」



かじはら ちえ
梶原 千恵さん(98歳)

あつたかふれあいセンターでの楽しみは

「あつたかふれあいセンターでは持ち寄った野菜で料理を作ったり、手編みの小物を作ったり、友達とおしゃべりも楽しい」

梶原さんの作る五目ずしはとても人気で、皆さんに喜ばれていたそうです。手縫いの小物づくりもその仕上がりが高く、評判で、バザーに出してもすぐ売れるそうです。



これからの目標は

「あつたかふれあいセンターに行き続けたい」「あつたかふれあいセンターでは友達もいるし、体操をしたり、料理をしたり、いろいろな体験をさせてくれる。ここに来るのが楽しい」

健康の秘訣は

「自然体でいること」
「今まで好きなものを食べて、好きなことをして自由に生きてきた。自然体であることが一番です」

編集後記

ある心理学者がすべての悩みは対人関係の悩みであると言っています。常に自然体と話される梶原さんにとって対人関係は悩みではなく、肩をはったり、気負うことなく自然にできる人だと話をお聞きしながら思いました。

また、息子さんと夫婦が県外から転入され、一緒に生活されています。お嫁さんが料理を作ってくれたり、頼みごとを聞いてくれたりして、とても助かっていると話されていました。98歳にして今が一番幸せとおっしゃっていた梶原さんの笑顔がとて

も若々しく見えました。(真)



国保年金係では、75歳以上で運動や趣味、地域活動などをし、元気に生活されている人を募集しています。自薦他薦は問いません。他人と比較するものではありませんので遠慮せず、ぜひ皆さんに自分の元気を分けてあげてください。

跡地活用に関するアンケート調査を実施します

■問 企画調整課 ☎ 35・1012

市役所と市立安芸中学校の移転にともない、跡地の活用方法に関するアンケート調査を9月中旬に実施します(調査にご協力いただく人は、令和2年8月1日現在で安芸市にお住まいの18歳～75歳の人から年齢構成を考慮し2,000人を無作為に選ばさせていただきます)。

この調査は、庁舎と中学校移転後の跡地について、有効な活用方法を検討し、跡地活用方針案を決定するための基礎資料とすることを目的としています。1人でも多くの市民の声をお聞かせいただければと考えていますので、アンケートがお手元に届いた際には、より良い安芸市づくりのためにご協力をお願いします。

なお、アンケートは無記名で行いますので皆さんにご迷惑をおかけすることはありません。



新型コロナウイルス感染症対策による影響

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載されている行事、講座、窓口の開設などが中止または延期になる場合があります。各行事などの実施については、お出かけの前に、市ホームページやお問い合わせなどによりご確認くださいようお願いします。

日 曜	9月の主な行事	時 間	場 所
-	女性の家 9月常掲展 「創作シルクフラワー展」 (～26日まで)	9:00～17:00	女性の家
6 日	安芸市総合防災訓練	9:00～	市内各地
17 木	市議会第3回定例会(9月議会) (～10月5日予定)	10:00～	議場
21 月 祝	秋の全国交通安全運動(～30日)	-	-

*新型コロナウイルス感染症の拡大状況により変更となる場合があります。